

平成31年度制度・予算に関する 重点要望項目

厚生労働省関係

公益社団法人 日本歯科医師会

適切な歯科医療提供体制を構築し、国民の健康増進及び健康寿命の延伸を図るため、以下を要望します。

1	医科歯科連携及び多職種連携の推進と歯科医療提供体制の充実	P2
2	歯科口腔保健・医療の充実のための歯科行政の機能強化	P3
3	歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援	P4
4	生涯に亘る健診事業の充実	P5
5	介護予防とフレイル対策における「口腔機能の向上」の推進	P6
6	歯科医師の資質向上に資する研修体制の充実及びキャリアパスの整備	P7
7	災害医療及び防災計画等における歯科分野の充実	P8

1. 医科歯科連携及び多職種連携の推進と歯科医療提供体制の充実

(1) 地域において、患者の歯科情報が分断されず、歯科医療・口腔保健が途切れず適切に提供される連携体制の構築

- 1) 病院における歯科医療体制の整備および歯科の機能の充実
 - ① 病院歯科の設置、整備の促進
 - ② 歯科の無い病院と歯科診療所との連携の促進
- 2) 医科病院、医科診療所等との医科歯科連携の拡充
- 3) 必要な各種審議会への歯科医師会の参画。
特に社会保障審議会介護保険部会、がん対策推進協議会

超高齢社会における歯科医療提供体制の構築に向けては、歯科医療・口腔保健が健康寿命の延伸に寄与する観点から、医科疾患による入退院時から在宅・施設等に至るまで、医科病院および医科診療所と歯科診療所、また医科病院内等における医科歯科連携が求められます。

2. 歯科口腔保健・医療の充実のための歯科行政の機能強化

- | | |
|-----|---------------------------------------|
| (1) | 「歯科口腔保健推進室」が司令塔となり歯科保健医療の充実を図るための体制整備 |
| (2) | 関係部署への歯科技官の配置及び増員 |
| (3) | 全ての都道府県行政における歯科技官の配置 |

平成30年度に省令室となる「医政局歯科口腔保健推進室」は、歯科口腔保健法の目的である国民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を達成するために、体系的かつ網羅的な取り組みに向けて、司令塔としての役割を果たすことが求められます。そのために必要な歯科技官のマンパワーと事業予算の確保を要望します。

3. 歯科衛生士及び歯科技工士の人材確保及び養成の支援

歯科衛生士	(1)	資質の高い歯科衛生士を養成し、人材確保を図るため、厚生労働省における検討会の設置
	(2)	歯科衛生士の養成校に対する支援策の充実
	(3)	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」を歯科衛生士にも適用することや新しい法整備等について検討する会議の設置

歯科技工士	(1)	歯科技工士の養成校に対する支援策の充実
-------	-----	---------------------

国民に質の高い、安心、安全な歯科医療を提供していくためには、歯科診療所の医療安全、院内感染対策、訪問時における高齢者の口腔健康管理等、歯科保健医療を支える歯科衛生士の役割がますます重要です。また、歯科技工士の平成29年度入学定員に対する入学者の割合は約51%で、近い将来、歯科医療を支える歯科技工士の確保は極めて困難になる。資質の高い歯科技工士を安定的に確保するため、上記の支援が確実に行われるよう強く要望します。

4.生涯に亘る健診事業の充実

(1) 『歯科健康診査推進等事業』の効果的な展開

- 1) 健診の重症化予防への効果等、エビデンスの収集
 - ①効果データが抽出・分析できる仕組みの構築
 - ②定期的な健診の有用性に関する検討
 - ③データ突合する為の歯科健診様式の標準化と電子化
 - ④口腔と全身疾患に関連する調査
- 2) 歯周病検診の対象年齢の拡大
- 3) 全労働者を対象とする歯科健診の導入
- 4) 保険者と連携した健診の在り方及び内容や方法の検討
- 5) 上記の1) - 4) の財政支援

生涯に亘る歯科健診の充実による歯科医療と口腔健康管理の徹底を通じ健康寿命の延伸を図る医療政策の推進を求めます。

歯・口腔と全身の健康との関連が明確になるなか、特に、乳幼児や高齢者などの社会的な弱者に対する健診の充実を望みます。

5.介護予防とフレイル対策における口腔機能の向上

(1)	介護予防、フレイル対策における「口腔健康管理」の推進
(2)	「オーラルフレイル」の概念の更なる明確化
(3)	管理栄養士との連携強化

医療界全体としては認知が十分ではない「オーラルフレイル」の概念を更に明確化するとともに、平成30年度診療報酬改定で明記された「口腔機能低下症」に関する診断、治療、管理の更なる体系化が求められます。

また、食べるための口腔状態の改善、摂食嚥下機能に適した食形態の調整等が、歯科医師と管理栄養士の連携強化により、積極的に進められる制度及び体制の確立を要望します。

6. 歯科医師の資質向上に資する研修体制の充実及びキャリアパスの整備

- (1) 歯科医師のキャリアパスについて検討し、女性歯科医師を含む歯科医師の働き方改革を支援するための予算措置

高齢化に伴う疾病構造の変化、地域包括ケアシステムへの対応など、歯科口腔保健医療に求められるニーズの変化に伴い、行政歯科医師、病院歯科医師等の役割が増すことから研修体制の充実等の対策を講ずる必要があります。

また結婚や出産等のライフイベントに対応できるフレキシブルな就業形態構築と併せ、女性歯科医師の復職支援を含む歯科医師の働き方改革を支援するための予算措置を要望します。

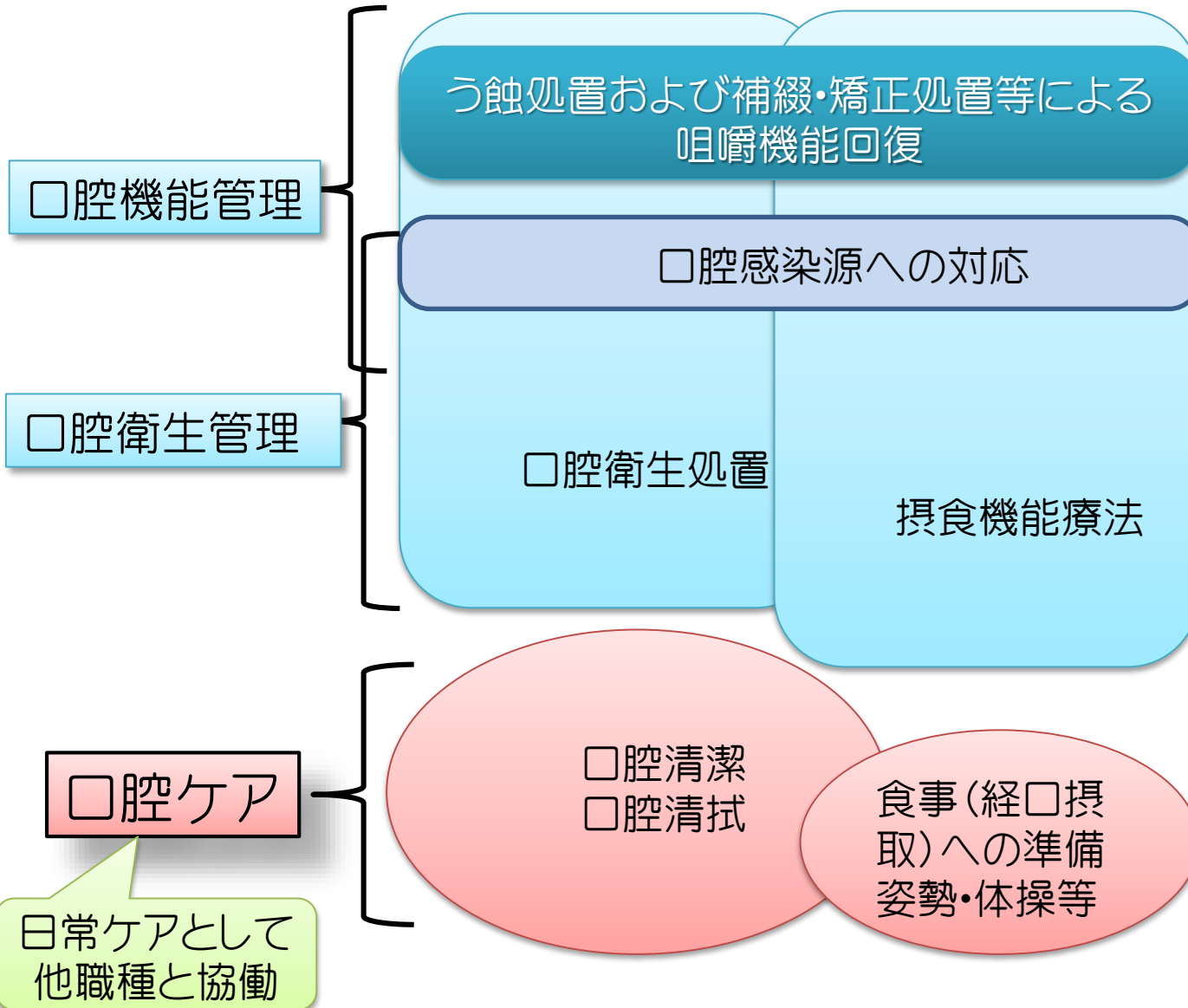
7. 災害医療及び防災計画等における歯科分野の充実

- | | |
|-----|---|
| (1) | 『災害医療チーム養成支援事業(歯科分野)』を拡充するための予算措置 |
| (2) | 全都道府県の地域防災計画等における災害医療コーディネーターとしての歯科医師の参画等、災害時の歯科活動の役割と位置付けを明示し、推進すること |

被災者の健康を確保し、誤嚥性肺炎等の災害関連死を減少させるための歯科医療活動の重要性が再認識されている中、災害時に対応可能な歯科医師の育成及び活動体制の整備は必須です。災害時における被災者への緊急歯科医療を含めた歯科支援活動は、被災者の健康支援のために重要な役割を担っています。特に中長期にわたる避難生活においては、摂食機能を確保する口腔健康管理等、歯科支援活動が避難者を支えるとの観点から、上記の事項を要望します。

資料

口腔健康管理



歯科職種との関与

他職種と協働